次号は新年号
1月15日付発行

TOKYO はたらく仲間
281
2026年11月15日
（毎月15日発行）

発行　東京地方労働組合評議会（東京地評）
定価　1部40円（送料別）

〒170-0005　豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館
TEL　03（5395）3171
FAX　03（5395）3240
E-mail　lapaz@chihyo.jp
URL　http://www.chihyo.jp

年末一時金の大幅増を

秋季年末闘争が始まっています。政府統計では実質賃金は9か月連続プラスですが、実感に乏しいのが実情です。11月の食品値上げは前年同月の10倍、約1500品目に及ぶと民間調査機関が発表。深刻化する暮らし、一時金の大幅引上げは譲れません。また、労働慣行を前近代的に悪化させる裁量労働制の拡大の審議が進められています。通常国会への法案提出を阻止しなければなりません。



26春闘と秋闘をつなぎ公務の大幅賃上げへ
～公務の闘いを27春闘へ～

食料品年2万品の値上げ 厳しさ増す暮らし、子育て

26国民春闘では、歴史的な物価高騰を背景にストライキや統一行動を展開し、33年ぶりとなる高水準の回答を引き出す成果を上げました。この流れを受け、26人事院勧告や、東京都、特別区の各人事委員会勧告でも、賃金、一時金ともにすべての世代でプラス改定、再任用職員も大幅な賃上げにつながっています。

東京自治労連の秋季年末闘争では、深刻な人員不足の解消、住民と職員のいのちとくらしをまもる予算・人員要求闘争、生計費原則をふまえた賃金確定闘争の取り組みを一層強化する、「秋季年末闘争勝利！東京自治労連・東京春闘共闘10・15統一行動」を都庁前で、公民共同の取り組みとして実施しました。

前半は12自治体から現業労働者の職場実態をリレートークで発言し、保育現場からは、予算と保育士の不足が「詰め込み保育」につながりかねず、子どもへの影響が懸念される。人員確保で職員がゆとりを持つことで保育の質を上げることになると訴えました。後半は東京春闘がマイクを握り、新宿区労連の岡村事務局長、全国一般TW分会の小澤執行委員が激励と決意表明を行いました。全体で250人、公務労働者の大幅賃上げを求め都庁舎に向けてシュプレヒコールを上げました。

広がる公契約条例

板橋区で制定 全都25自治体に

【板橋区労連事務局長 村木正弘】板橋区議会は10月14日、第3回定例会において板橋区公契約条例を全会一致で可決しました。



村木さん

条例制定に動き出したのは、昨年3月の第1回定例会で、坂本区長が条例制定に向けた検討を始めると発言したことでした。23区では20番目の条例制定で、ようやく板橋でも実現したか、というのが率直な感想ですが、この成果は東京土建板橋支部を中心とする粘り強い取り組みと、毎年自治体キャラバンで要求してきた結果だと言えます。今後は土建板橋支部役員も参加する「公契約審議会」における報酬下限額の設定などの議論を注視していくことになります。



条例制定を求める土建板橋支部と公明党区議（右）

連合・全労連・全労協 裁量労働拡大やめろ

裁量労働制拡大に反対する集会が10月9日、星稜会館で行われました。日本労働弁護団が主催し、連合、全労連、全労協の三団体から270人が詰めかけました。小池江利さん（過労死家族の会）は、介護施設で事務管理室長を務めていた夫を、くも膜下出血で49歳で失いました。亡くなる数年前から帰宅は連日深夜、休日出勤も常態化。さらに施設業務に加え、週1～2回の宿直勤務もこなし、昼休みは車で仮眠する日々を送った末の過労死でした。



過労死で悲しむ家族を増やすな
（参議院議員面会所）

土井さん（全労連）は「裁量労働制の調査では、裁量がなく、労働時間管理されていない実態が分かり、制度は欠陥だらけ」と実態を報告。古賀さん（連合）は「働きたいニーズはない。豊かな生活時間の確立を」と訴えました。

佐々木亮弁護士は、「業務量も、納期もすべて使用者が握り、労働者の裁量は一切ない。まさに定額ただ働きの制度だ」と構造的な問題を批判しました。集会後、「裁量労働制の拡大許すな」のシュプレヒコールを上げて国会請願をしました。

都民要求要請 価格転嫁を都発注から



都民の生計費調査で
実態把握を求める

「あいつぐ値上げで暮らしが深刻だ。賃上げの底上げに都の支援を。原材料高騰で経営がままならない。」都民の暮らしや事業経営が厳しさを増しています。都民生活要求大行動実行委員会（事務局は東京地評と東京社保協）は、10月28日（水）、東京都庁で対都要請を実施しました。参加は25組織72人、延べ309人、東京都側からは16の知事部局・行政委員会の76人が対応しました。

東京地評は、最低賃金の引上げ支援、都発注の労務費の価格転嫁状況、公契約条例に関する項目を取り上げ、その実現・改善を要請。中村労働政策局長は「国交省は全国豊かさランキングで東京は34位と公表した。都の賃金水準は高いものの、生活物価が日本一高く、生活実感に遠いと分析している。最賃引上げの影響率が4人に1人、暮らし改善に直接支援が必要。」と発言し、豊島区や日野市で始めた賃上げ助成を求めました。

また、総務省が8月、自治体発注の学校給食調理や施設管理などの業務委託に関し、労働者の賃上げ環境が不十分として、最低入札価格制度等の導入を自治体に発出しました。都の見解を求めましたが、通達は承知しているに留まりました。地評は年明けに始まる2027年自治体キャラバンを通じて、基礎自治体での導入を求めながら、東京都の姿勢を変えるようにすすめます。